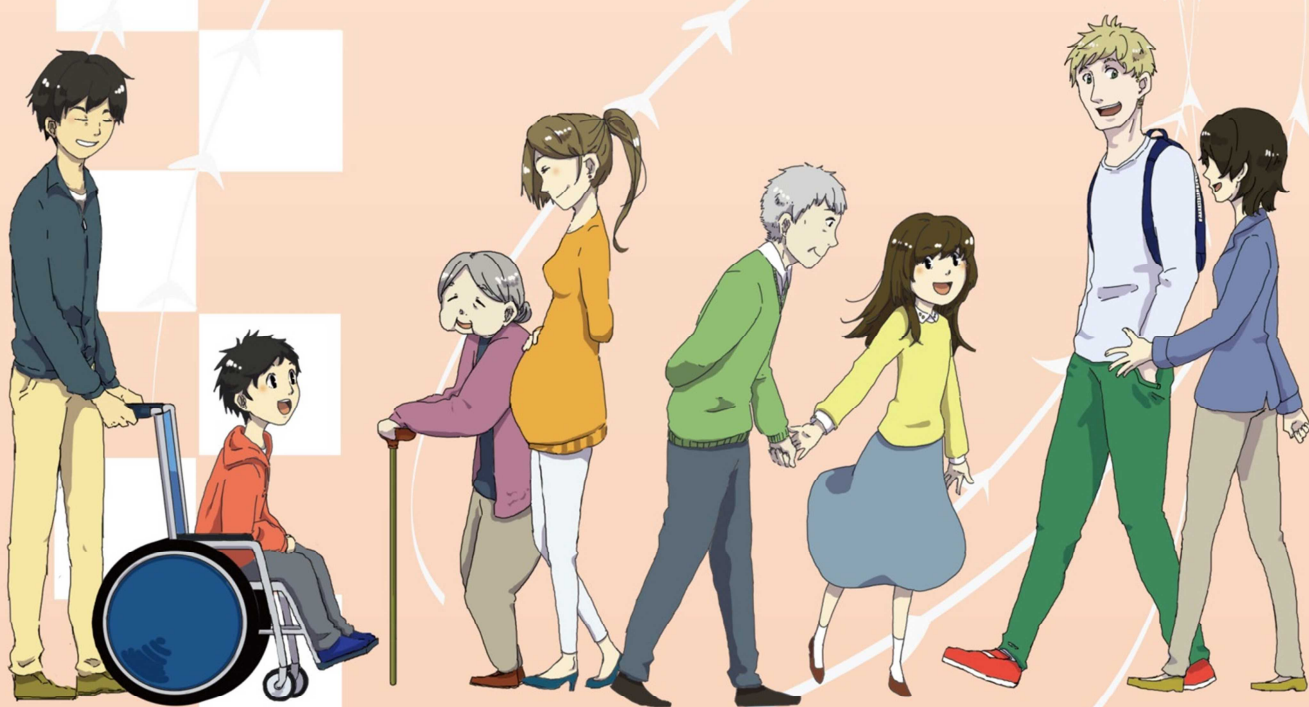


ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり アクションプラン



平成27年6月

陸前高田市

表紙・裏表紙イラスト

作：村田沙織(むらたさおり) 立教大学 社会学部メディア社会学科

作：鈴木菜摘(すずきなつみ) 千葉工業大学 工学部デザイン科学科

ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり

アクションプランの策定にあたって

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、陸前高田市は壊滅的な被害を受け、多くの方々が犠牲となり、中心市街地は流失し市はその機能を失いました。

同年 12 月には、この被災から陸前高田市が立ち直り力強く踏み出すために、「海と緑と太陽との共生・海浜新都市の創造」を掲げた震災復興計画を策定し、昨年度は、災害対応の拠点となる消防防災センターや市民念願のコミュニティホールが完成しました。現在も大規模な嵩上げ工事や災害公営住宅の建設が続くなど、市内各地で希望の槌音を響かせています。

しかしながら、私たちが目指す復興は、単に被災した施設や道路などのインフラを復旧させることだけではありません。災害による犠牲者を二度と出すことなく、尊い命と財産を守る防災・減災のまちづくりを進めるとともに、障がいのある人もない人も、若者も高齢者も、地域で暮らす人も観光や支援で訪れる人も、誰もが快適に過ごせるまちづくりに取り組むことが重要であると考え、市の中堅・若手職員で構成するプロジェクトチームを結成し、市民の皆様や関係団体のご協力のもと、その指針となるアクションプラン（行動計画）を策定いたしました。

マイナスからのスタートを余儀なくされた陸前高田市だからこそ、市民・地域・企業・行政が一丸となってまちづくりに参画し、震災の経験と教訓を後世に語り継ぐとともに、あらゆる可能性を模索しながらチャンスと希望にあふれたまちをつくり上げることが出来ると信じています。

年を重ねて身体機能や認知機能が低下しても、障がいを持つことになったとしても安心して暮らせる社会、男女が共に協力し合い安心して妊娠、出産、子育てができる社会、困っている人がいたら助けることが当たり前で、いわゆる「ノーマライゼーション」や「バリアフリー」という言葉すら意識する必要のない社会の実現に向けて、さらなる一歩を踏み出します。

これまで、国内のみならず世界中から寄せられた数多くの温かいご支援にあらためて感謝を申し上げるとともに、世界に誇れる美しいまちへと成長できるよう、本アクションプランの推進に取り組んでまいります。

平成 27 年 6 月

陸前高田市長 戸 羽 太

目 次

1 理 念	P1
2 策定の目的	P1
3 推進方針	P1
4 アクションプラン一覧	P3
A 防災、コミュニティ、情報共有、PR	P9
B 教育、子育て	P14
C 保健、医療、福祉、介護	P19
D 産業、雇用、観光	P23
E 建物、道路、公園、交通	P27
5 資料	
用語解説	P31
アクションプラン策定までの経緯	P32
アクションプラン策定にかかる協力団体一覧	P33
ノーマライゼーションに関連するシンボルマーク	P34
付録（見本）	P37

1 理念

- (1) 誰もが多様性を認め合い個性を持つ一個人として尊重され、不当な理由による差別や区別、不利益な扱いを受けることがあってはならない。
- (2) 誰もが自らの意思や選択によって、学び、遊び、働き、憩うなど、生活のあらゆる面において自分らしい生き方を実現することができる。
- (3) 誰もが個々の能力を活かしてあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、地域共生社会の一員となる。

これらを基本理念として、市民・地域・企業・行政が連携し、陸前高田市を応援して下さる方々の協力のもと努力し続けることで「住んで良かったまち」「訪れて良かったまち」にします。

さらに、誰もが自らの意志で、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、互いに思いやる気持ちや協力するチカラを培い、市民主体のまちを築いていきます。

2 策定の目的

このアクションプランは、震災復興計画に掲げる3つの復興の基本理念、「世界に誇れる美しいまち」、「ひとを育て、命と絆を守るまち」、「活力あふれるまち」を共に創るために、そしてまた、全ての人は平等であるとの考えのもと、東日本大震災の被災から立ち上がり希望を持ち、一人ひとりが笑顔になれるまち、未来永劫「ノーマライゼーションという言葉のいないまち」で在り続けるために、指針となる行動計画として策定するものです。

3 推進方針

- (1) 私たちは、自らの経験や知恵を活かして、まちづくりに主体的に参画するよう努めます。
- (2) 私たちは、市民や地域、企業、行政がそれぞれの役割を理解し担い合い、また、さまざまな分野の機関や人物と連携・協力します。
- (3) 私たちは、ハード面の復興のみならず、ノーマライゼーションの意識の向上や考え方など、ソフト面の復興にも取り組みます。

アクションプランをより実現性の高いものとするため、平成27年度を初年度とし、震災復興計画期間を踏まえながら定期的に見直し改定を行いながら続けていくものとします。

※本アクションプランについて

市がこれまでに策定した障がい福祉計画や災害時の避難マニュアルなどの個別計画をふまえ、「まちづくり」を総合的に捉えて策定したものです。

個別計画と重複するアクションの詳細及び具体的推進方法については、それぞれの個別計画で明記することとします。

※対象者について

このアクションプランは、「ノーマライゼーション」という言葉から多くの人が連想する「弱者に対する福祉的配慮」を推進するものではなく、全ての人のためにより住みやすいまちとはどうあるべきかを一人ひとりが考え、それをもとにオール陸前高田で取り組むことを目指しています。

そのため、対象者は次の人たちをはじめとする陸前高田市に関わる全ての人となります。

- ・高齢者 ・障がい児者 ・難病患者 ・健常者
- ・妊産婦 ・子ども ・子育て中の保護者
- ・LGBT（同性愛者、両性愛者、性転換者など）
- ・市民 ・外国人 ・観光客
- ・行政 ・民間事業者 ・支援者
- ・教育機関 ・研究開発機関 ・保健医療福祉関係団体

※「障がい」と「障害」の表記について

岩手県では、「害」という字の印象の悪さ、マイナス的なイメージから、人の状態を表す言葉については「障がい」と表記しています。ただし、法律や制度上の名称、団体名や施設名などが漢字である固有名詞については、「障害」と表記しています。

このため、本プランにおいても「障がい」と「障害」の両方を使用しています。



4 アクションプラン一覧

ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり アクションプラン

【チャレンジアクション】

★マークのあるものは、達成の度合いを評価するものではなく、実現に向け夢と希望を持って挑戦するアクションです。

分野	テーマ	施策	No.	アクション	担当課
A 防災・コミュニティ・情報共有・PR	1 災害時における適切な対応	1 災害への備えの再検討と防災力の向上	1	災害対応のあり方の発信	防災課
			2	災害時避難訓練への積極的な参加	防災課
		2 特別な配慮を必要とする人への支援	3	福祉避難所の設置、運営	福祉課
			4	迅速な入所のための連携	福祉課
	2 ゆるやかなつながりと支え合いのまちづくり	1 地域の見守りと助け合いの体制整備	5	個人の役割意識と互いに支え合う関係づくりの推進	まちづくり推進課
			6	助け上手と助けられ上手を作る	まちづくり推進課
		2 まちづくりにおける当事者参画の原則と行政依存からの脱却	7	障害者権利条約※の理念に学ぶ J D F	福祉課
			8	障がい当事者をはじめとする関係者の参画 ご意見ご提言	政策推進室 福祉課
	3 情報共有手段の多様化	1 市刊行物とホームページの利便性の向上	9	音声コードによる広報紙等の音声化	政策推進室
			10	ホームページの利便性の向上	政策推進室
		2 緊急時における確実な情報の伝達	11	防災無線の補助的な対策 チーム会議での検討	防災課
	4 ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくりのPR	1 市内外へ向けた取組みの発信	12	ノーマライゼーション大使の委嘱	政策推進室
			13	マンガで知るノーマライゼーション★ チーム会議での検討	政策推進室

※障害者権利条約…障害者の人権及び基本的自由と、障害者の固有の尊厳を尊重することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約。

分野	テーマ	施策	No.	アクション	担当課
B 教育・子育て	1 安心して生活 できる子育て環 境づくり	1 安心して子育てできる 家族支援	14	休日・夜間の一時預かり保育の充 実	子ども未来課
			15	子どもと高齢者の相互の見守り 未来図会議	子ども未来課 福祉課
		2 安心して子育てできる 障がい児支援	16	リハビリテーション機能の拡充	子ども未来課
	2 地域で育てる 子どもの個性	1 陸前高田市ならではの 保育、教育の展開	17	元気で優しい子どもの育成 立教大学	管理課
			18	交流と学習機会の提供、社会参加 への仕組みづくり★ ご意見ご提言	学校教育課
			19	ノーマライゼーション体験学習のススメ	学校教育課
	3 全ての児童生 徒が共に等しく 学べる教育環境 づくり	1 少人数教育の充実	20	少子化をプラスに変える発想の転換 立教大学	学校教育課
		2 特別支援教育の充実	21	学校設備の改善及びサポート体制 の拡充	管理課 学校教育課
			22	共に地域で暮らすために J D F	学校教育課
	4 文化・スポーツ を通じた交流と 多様性理解の 促進	1 生涯学習事業の充実	23	ノーマライゼーション関連メニューの導 入	政策推進室
			24	芸術文化を通じた交流と理解促進	まちづくり 推進課 福祉課
			25	ニュースポーツ※王国の創立	スポーツ交 流推進室

※ニュースポーツ…勝敗にはこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを目的としたスポーツ。

グラウンドゴルフ、ゲートボール、フライングディスク、バウンドテニスなど。

分野	テーマ	施策	No.	アクション	担当課
C 保健・医療・福祉・介護	1 誰もが安心して産み育てられる環境づくり	1 妊産婦・乳幼児支援の充実 きらりんきっず	26	地域力を活用した支援の向上	保健課
			27	家庭内の協力体制の見直し	保健課
		2 ひとり親家庭支援の充実	28	交流機会の拡充	子ども未来課
	2 集い、笑い、話し、自分らしく楽しく住まうまちづくり	1 お互いの環境の理解	29	心のバリアフリーの推奨	保健課
			30	はまってけらいん、かだってけらいん運動※の推進★	保健課
		2 健康に安心して生活できる環境の整備	31	交流できる場の整備	まちづくり推進課 都市計画課 保健課
			32	多様な住環境の整備	保健課 福祉課 観光交流課
	3 保健、医療、福祉、介護体制の整備	1 知ると便利な体制の周知	33	多職種・多機関連携による在宅体制の推進	福祉課
			34	権利擁護※事業・成年後見※制度の利用促進 ご意見ご提言	福祉課
		2 生きる喜びを感じられるまちづくり	35	リハビリテーション※専門施設の誘致★	保健課

※はまってけらいん、かだってけらいん運動…巻末用語解説へ。

※権利擁護…認知症や障がいなどにより判断能力が低下している人に代わり、財産や利益を守る制度。

※成年後見…権利擁護の一つ。裁判所や本人が指定する代理人が財産管理や権利を行使する制度。

※リハビリテーション…個人の身体、心理的、社会的、職業的、あるいは経済的に機能を回復させること。

本来の意味は「人間にふさわしい権利、資格の回復」。

分野	テーマ	施策	No.	アクション	担当課
D 産業・雇用・観光	1 地元産業の育成支援と新たな産業の開拓	1 豊かな自然を生かした食の開発	36	特産品を生かした非(日)常食づくり ご意見ご提言	農林課
			37	食のユニバーサルデザインの推進	商政課
		2 福祉関連産業への挑戦	38	福祉関連産業メーカーの誘致★	商政課
			39	使い手目線によるユニバーサルデザインの研究及び実用化★ チーム会議での検討	都市計画課 福祉課
	2 多様な人材が能力を発揮できる就労機会の創出	1 雇用に関する情報の共有	40	就労に関する相談支援の充実 ご意見ご提言	商政課
		2 多様な人材を活用できる職域の拡大	41	障がい者人材センターの設置	福祉課
			42	高齢者の雇用促進	商政課 福祉課
			43	さまざまな人同士が交流できる雇用の促進 ご意見ご提言	商政課 福祉課
	3 陸前高田市の魅力と感謝の気持ちの世界への発信	1 外国人旅行者の受入れ環境の整備	44	観光パンフレット等の外国語化	観光交流課
			45	無料公衆無線 LAN の観光施設への整備	観光交流課
		2 陸前高田ファンの獲得及び震災の風化防止	46	少人数旅行の受入れ態勢の整備	観光交流課
			47	おもてなしの意識醸成 チーム会議での検討	観光交流課

分野	テーマ	施策	No.	アクション	担当課
E 建物・道路・公園・交通	1 市街地のユニバーサルデザイン	1 ユニバーサルデザインのやさしいまちづくり	48	ユニバーサルデザイン徹底のまちづくり★	都市計画課
			49	誰でもわかる避難路の整備	建設課
			50	景観、にぎわい、居場所づくりで魅力的なやさしいまちに	都市計画課
	2 移動のユニバーサルデザイン	1 公共交通の利便性の向上	51	陸前高田らしい地域交通の実現★	政策推進室 まちづくり推進課
			52	自動車からの「卒業」運動	まちづくり推進課
		2 安心安全な目的地への誘導	53	移動等の助け合いの促進	政策推進室 まちづくり推進課
			54	わかりやすい案内看板等の整備	都市計画課
	3 ユニバーサルデザインを進めるしくみ・体制	1 ユニバーサルデザインを進めるしくみ・体制づくり	55	ユニバーサルデザインに関する情報提供と改善情報の収集	都市計画課
			56	ユニバーサルデザイン推進協議会（仮称）の設置	都市計画課

A 「防災、コミュニティ、情報共有、PR」（13 アクション）

- 1 災害時における適切な対応（4）……………P10
- 2 ゆるやかなつながりと支え合いのまちづくり（4）……………P11
- 3 情報共有手段の多様化（3）……………P12
- 4 ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりの PR（2）…P13



N H K E テレ 「ハートネット T V」収録の様子

A 「防災、コミュニティ、情報共有、PR」

テーマ	1 災害時における適切な対応
-----	----------------

現状と課題
[現状] 東日本大震災の被災において、被災者同士の思いやりや助け合いにより大きな混乱は招かなかったものの、福祉避難所がなかったことからその必要性を再認識した。 [課題] 個人の役割意識のさらなる醸成。 避難者の状態に応じた避難所の設置と物資、備品等の保管及びスタッフの配置。

具体目標
東日本大震災の経験と教訓をもとに、防災に関わるあらゆる取組みに要支援者※を明確に位置づけ、災害時における「自助」「共助」「公助」、さらに「外助」を一人ひとりが正しく理解し実践する。

施策	
1 災害への備えの検討と防災力の向上	
アクション	1 災害対応のあり方の発信 東日本大震災での助け合いによる避難の事例や避難所での過ごし方、混乱を最小限に抑えた市民、支援者、行政の連携と対応についてモデル化し広く全国に発信する。 東日本大震災の経験をもとに、避難者が支援者になる心構えを浸透させる。
	2 災害時避難訓練への積極的な参加 さまざまな災害を想定し、要支援者とその家族等が避難訓練の主体となり、安全安心で効率的な避難方法を確立する。 訓練を通じて地域の特性や住民構成に応じた支援体制について、学校、職場、自主防災組織ごとの計画策定を支援する。
2 特別な配慮を必要とする人への支援	
アクション	3 福祉避難所の設置、運営 避難者の次の状態に応じて、家族とともに過ごせる複数の避難所を指定する。 ①主に高齢者、②主に身体障がい者、③主に知的、精神、発達障がい者 ④主に乳幼児、妊娠中の女性 岩手県との連携のもと保健師、看護師等の専門職スタッフの配置計画を定める。
	4 迅速な入所のための連携 福祉避難所での生活が困難と判断された避難者について、迅速に施設入所ができるよう受け入れ先を確保する。 避難行動要支援者名簿に基づき、事前に本人及び家族への意思確認を行う。

※要支援者…高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などのうち、単独での行動が困難であるため特に配慮を要する人についての総称。

A 「防災、コミュニティ、情報共有、PR」

テーマ	2 ゆるやかなつながりと支え合いのまちづくり
-----	------------------------

現状と課題
〔現状〕 従来の豊かな人間関係に支えられていた地域コミュニティは東日本大震災の被災により壊れ、住民同士の関係性が希薄化している。 現在のコミュニティは仮設住宅を含む暫定的なものであり、互いを理解し支え合う体制が十分でないため、将来の想定ができず個々に不安や焦りがある。 〔課題〕 コミュニティを再構築する際に住民同士に現れる意識の格差の解消。 多様性を理解し支え合うための意識の醸成。

具体目標
一人ひとりのコミュニティ力を向上させ孤立を防ぎ、生きがいを実感できる関係性のあり方を考える。

施 策	
1 地域の見守りと助け合いの体制整備	
アクション	5 個人の役割意識と互いに支え合う関係づくりの推進 家庭や地域の中で自分ができること、みんなができることを一つずつ自覚し地域で共有することにより、課題の解決に取り組む。
	6 助け上手と助けられ上手を作る 支援者は「障がい者は〇〇ができずに困っている」「高齢者は△△してほしいに違いない」といった思い込みを無くし、相手の希望や意思を尊重する。 要支援者は、相手にわかるように積極的に発信する。 ※付録のノーマライゼーションカードをご利用ください。
2 まちづくりにおける当事者参画の原則と行政依存からの脱却	
アクション	7 障害者権利条約の理念に学ぶ 「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の理念に基づき、子どもから高齢者まで、また性別や職業にとらわれず、あらゆる立場の人たちが「自分のまちをつくるため」主体的に意見を出し合い、差別や格差を生まない環境を整える。
	8 障がい当事者をはじめとする関係者の参画 ノーマライゼーションに関する生の声を市政に反映させるため、陸前高田市防災会議に女性や障がい当事者を委員に加えるなど、可能な限り行政の計画、企画、設計の段階で意見をいただく。 要請に応じて民間へのアドバイスも行う。

A 「防災、コミュニティ、情報共有、PR」

テーマ	3 情報共有手段の多様化
-----	--------------

現状と課題
[現状] 市の広報紙以外の刊行物については音声化されておらず、外国語での情報も不足している。 防災無線の設置数は震災前と比較して増加しているが、住宅の機密性が高くなったことによって建物の中にいると聞こえないことがある。 防災無線の個別受信機の回線がデジタル化したことにより、受信できない地域が拡大した。 [課題] 音声コードの読み取り機器を購入する際に利用者に課される金銭的負担の緩和。 外国語で情報発信するための人材の確保。

具体目標
誰もが利用しやすいホームページを運営する。 緊急時に確実に情報を伝達する。

施 策	
1 市刊行物とホームページの利便性の向上	
アクション	9 音声コード※による広報紙等の音声化 高齢者や視覚障がい者、外国人への情報伝達手段として、音声コードを付す。 読み取り機器を購入する視覚障がい者については、市が費用の一部を助成する。
	10 ホームページの利便性の向上 音声読み上げ、文字拡大、配色変更の各機能を付加、キーボードのみで操作できる構成など、身体上の制約にとらわれずに利用できるホームページを運営する。 外国人観光客や海外からの閲覧に対応するため、英語ページを増やすとともに自動翻訳システムによる多言語表示を可能にする。
2 緊急時における確実な情報の伝達	
アクション	11 防災無線の補助的な対策 市内全域において防災無線の内容を電話で確認できるテレガイドや、文字で確認できるミエールの整備を図るとともに、主として独居世帯を対象に緊急通報装置の配備を拡大する。

※音声コード…QRコードと同じ印刷物上の二次元コード。専用の読み取り機器で音声に変換する。
避難マニュアルに導入済。

A 「防災、コミュニティ、情報共有、PR」

テーマ	4 ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくりの PR
-----	---------------------------------

現状と課題
[現状] 市民の中に「ノーマライゼーション」という言葉自体が深く浸透していない。 意味がわからないためにまちづくりに参加する意欲がわからない。 [課題] 「ノーマライゼーション」「ノーマライゼーションという言葉が知らない」を理解するためのわかりやすい表現。 福祉（サービス）優先の概念が先行しないための意識改革。

具体目標
全ての市民が意欲を持ってまちづくりに参加できるような意識づけをする。 親しみやすい方法で対外的に市の取り組みを PR する。

施 策	
1 市内外へ向けた取組みの発信	
アクション	12 ノーマライゼーション大使の委嘱 本取組みに賛同する著名人などに周知広報の担い手になってもらい、市民の関心を喚起するとともにメディアを通じて広く全国に紹介する。 ネットワークを活用して、企業人、研究者へと大使の輪を広げていく。
	13 マンガで知るノーマライゼーション★ 陸前高田市に縁のある作家や漫画家に、テーマに沿ったエッセイ、短編小説、イラストや漫画等の制作を依頼し、完成した冊子を広く一般に配布する。 現在活動している演劇サークル等を支援し、広報のための映画・DVD を作成する。

B 「教育、子育て」(12 アクション)

- 1 安心して生活できる子育て環境づくり (3)P15
- 2 地域で育てる子どもの個性 (3)P16
- 3 全ての児童生徒が共に等しく学べる教育環境づくり (3)P17
- 4 文化・スポーツを通じた交流と多様性理解の促進 (3)P18



子どもと高齢者の交流（陽だまりクラブ/生出地区）

B「教育、子育て」

テーマ	1 安心して生活できる子育て環境づくり
-----	---------------------

現状と課題
[現状] 核家族化と夫婦共稼ぎ世帯が増えていることによって、子育て環境へのニーズが変化している。 障がいを抱える子どもへの言語訓練や作業訓練、心理療法のための体制が十分に整っていない。 子どもが抱える障がいについて、保護者が受容できずにいることがある。 [課題] 休日保育を行う施設の不足と、保護者の育児に対する心理的・肉体的な負担の軽減。 訓練の充実と医療機関等との密接な連携を図るための専属スタッフの確保。 保護者の障がいへの理解不足による育児放棄や虐待の解消。

具体目標
ニーズに応じた子育て環境を整備することによって、「このまちで子どもを産み育てたい」という人を増やす。

施策	
1 安心して子育てできる家族支援	
アクション	14 休日・夜間の一時預かり保育の充実 保護者のリフレッシュや緊急時の対応として、一時預かりや休日・夜間保育等の支援体制を拡充するための人材の育成を図る。 中学生や高校生のボランティアを募り、サポーターとして不足する人材を補う。
	15 子どもと高齢者の相互の見守り 核家族の家庭内では機会の少ない触れ合いを通して「おじいちゃん、おばあちゃんの知恵」を伝えていく。 高齢者が日中を過ごす時間と、子どもが放課後を過ごす時間を共有できる場所づくりに努める。
2 安心して子育てできる障がい児支援	
アクション	16 リハビリテーション機能の拡充 障がい児に特化した支援体制について、保育、教育施設と訓練施設、医療機関が連携し、より効果的なリハビリテーションのためのスタッフ配置や設備を整える。 子どもの障がいを正しく理解してもらうため、保護者のケアを含めた支援をする。

B「教育、子育て」

テーマ	2 地域で育てる子どもの個性
-----	----------------

現状と課題
[現状] 東日本大震災による地域コミュニティの崩壊により、地域で子どもを育てる体制が弱くなっている。 地元の人気がつかないごく普通のこと、外から来る人を引きつける魅力になっている。 [課題] 地域の再生と地域による子どものサポート体制づくりを同時に進めるための具体策の提案。

具体目標
地域総がかりで、子どもたちの健全育成や、若者の将来的な自立を支えていく体制づくりを進める。

施 策	
1 陸前高田市ならではの保育、教育の展開	
アクション	17 元気で優しい子どもの育成 海、山、川の豊かな自然と人を生かした魅力ある子育てを展開する。 「元気で優しい子どもを育てたいなら陸前高田へ」と全国へ呼びかけ、里山体験や農林漁業体験などを通じて教科書だけでは学ぶことのできない教育を行う。 このまちの良さを地域の子どもと一緒に肌で感じてもらい、心豊かな成長を促す。
	18 交流と学習機会の提供、社会参加の仕組みづくり★ ひきこもり、不登校、生活困窮などの理由により、学校で学びたいのに学べない子どもや若者に、交流と学習の機会を提供する。 自分に合った形で社会参加できるよう、自ら考え実践できる仕組みを作り、地域ぐるみでサポートする。
	19 ノーマライゼーション体験学習のススメ 高齢者や障がい者、企業や商店街など地域の力を活用し交流する中で、ノーマライゼーションに関する発見と理解を促進し、互いのコミュニケーション力を養う。

B 「教育、子育て」

テーマ	3 全ての児童生徒が共に等しく学べる教育環境づくり
-----	---------------------------

現状と課題
[現状] 少子化による小中学校の統廃合が進んでいる。 障がいのある児童生徒の中には、市外にある特別支援学校へ通学しなくてはならないケースがある。 [課題] さまざまな障がいの特性に対応できる学校の施設整備と人材の育成、活用。

具体目標
障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒が生き生きと自己実現を図る教育の実現をめざす。

施 策	
1 少人数教育の充実	
アクション	20 少子化をプラスに変える発想の転換 少子化の利点を最大限に生かし、一人ひとりの自主性を重んじるとともに、多様性を理解し、尊重し合う教育を行う。 少人数クラスだからこそできるきめ細やかで行き届いた指導により、基本的な生活習慣の習得、食育、基礎学力の向上を図る。
2 特別支援教育の充実	
アクション	21 学校設備の改善及びサポート体制の拡充 市内全ての小中学校において、障がいの有無に関わらず教育が受けられるようソフトとハードの両面の体制を整える。 教員の意識とスキルの向上を図るとともに、学校教育支援員や地域サポーター、カウンセラー等個別のサポート体制を充実させる。
	22 共に地域で暮らすために 特別支援学校での教育を望む児童生徒については、定期的に市内の子どもたちとの学習や交流の機会を設ける。 また、将来共に地域で暮らすために、地域行事への参加など、年間を通じて様々な世代、職業の人とふれ合う機会をつくる。

B「教育、子育て」

テーマ	4 文化・スポーツを通じた交流と多様性理解の促進
-----	--------------------------

現状と課題
[現状] 体育文化施設の被災により、市民講座、体験活動事業、体育活動などに支障をきたしている。 [課題] 障がいや年齢、性別を問わず気軽に利用できる生涯学習の活動拠点の整備。 「ノーマライゼーションという言葉がいないまち」について、市民の理解を深めるための啓発事業の展開。

具体目標
文化・スポーツを通じた交流と多様性の理解を促進し、みんなが一緒に楽しめる機会を増やす。

施 策	
1 生涯学習事業の充実	
アクション	23 ノーマライゼーション関連メニューの導入 多様性の理解と「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」の推進を図るため生涯学習事業の核となる成人教室、高齢者教室のメニューに <u>キャップハンディ体験</u> ※やボランティア体験等を導入する。
	24 芸術文化を通じた交流と理解促進 芸術や文化を通じて自己を表現できる機会を増やすとともに、その才能を引き伸ばすための支援を行う。 これまで別々に開催してきた市民芸術祭と障がい者作品展を一体化させ、垣根を無くし交流と障がいへの理解の促進に努める。
	25 ニュースポーツ王国の創立 健康づくりと交流を主な目的とし、勝敗にはこだわらず年齢、性別、運動能力や体力に差があっても等しく楽しめるニュースポーツを推進する。 ニュースポーツの盛んな土地柄をアピールし、 <u>スペシャルオリンピクス</u> ※の招致を目指す。

※キャップハンディ体験…ハンディキャップを持った人の状況を疑似体験することで、ハンディのある人の置かれている状況や環境、障がいに対する理解を深めてもらう活動。

※スペシャルオリンピクス…知的障がいを持つ人たちにスポーツを通じてトレーニングをする機会と競技会を提供する国際的なスポーツ組織。

2015 年はアメリカ・ロサンゼルスで夏季世界大会を開催予定。

C 「保健、医療、福祉、介護」（10 アクション）

- 1 誰もが安心して産み育てられる環境づくり（3）……………P20
- 2 集い、笑い、話し、自分らしく楽しく住まうまちづくり（4）……………P21
- 3 保健、医療、福祉、介護体制の整備（3）……………P22



3歳6か月児健診

C「保健、医療、福祉、介護」

テーマ	1 誰もが安心して産み育てられる環境づくり
-----	-----------------------

現状と課題
[現状] 出産するための産婦人科が市内にない。 地域での不妊治療、高齢出産に対する意識が低く、支援のための環境が整っていない。 家事、育児や介護に従事する割合は総体的に女性が多い。 [課題] 産婦人科の医師不足に伴う妊産婦の不安解消。 出産前から育児期までのトータルケア、安心・快適の充実。 男性の家庭での仕事参加意識の向上。

具体目標
生命を授かる女性を温かく支え、生み育てやすい環境を整える。 健やかな子どもの成長を促し、少子化に歯止めをかける。

施 策	
1 妊産婦・乳幼児支援の充実	
アクション	26 地域力を活用した支援の向上 産前産後の女性のうつ予防や、育児ケアの不足を解消するため、民間や NPO 団体などの地域力を活用する。 女性支援や子育て支援を目的とする複数の団体をとりまとめ、役割を分担することによって適切な支援が広く行き届くよう、体制の見直しを図る。
	27 家庭内の協力体制の見直し 男女がともに家庭でできる仕事を見直し、それぞれができることを互いに協力し合いながら実践する。 ママパパ教室や男の料理教室などを通じて、家事、育児や介護に男性が積極的に関われるきっかけづくりをする。
2 ひとり親家庭支援の充実	
アクション	28 交流機会の拡充 シングルマザー、シングルファーザーそれぞれの課題や悩み、共通点などを共有し、よりよい子育てにつながる方法を発見していく。

C「保健、医療、福祉、介護」

テーマ	2 集い、笑い、話し、自分らしく楽しく住もうまちづくり
-----	-----------------------------

現状と課題
[現状] 東日本大震災の被災により長年継続してきたコミュニティが崩壊し、新しい隣人、環境に馴染めない。自分や他人が置かれた状況を理解または受け入れることが出来ずに、ストレスを抱えて生活している。 [課題] 周囲に対する理解や関心を向上させるための機会の提供。

具体目標
新しい環境を受け入れ、楽しい毎日を送ることができるようにする。

施 策	
1 お互いの環境の理解	
アクション	29 心のバリアフリーの推奨 誰もが安心して生活を送ることができるようにするため、認知症や障がい、性別、年齢その他それぞれの特性などについて、正しい知識を身につける。 当事者や家族が障がい等の状態像を明らかにすることにより、地域による見守り・支援体制を進める。
	30 はまってけらいん、かだつてけらいん運動の推進★ お互いに自然な形で手を差し伸べ合い、お互いさまの精神と多様性を認め合う。 はまかだスポットの認定やマップの作成、はまかだデーの設定など、運動に触れる機会を増やし啓発に努める。
2 健康に安心して生活できる環境の整備	
アクション	31 交流できる場の整備 市内中心部には、誰でも気軽に立ち寄れる「市民交流プラザ」や商店街のフードコートなどを整備するとともに、周辺地域には、空き家や空き部屋を利用した交流のための居場所をつくる。 地域行事の中で花壇や公園管理などを行うことにより、コミュニティの連携を深める。
	32 多様な住環境の整備 遊休施設や空き家を利用し、高齢者同士、または若者と高齢者との共同生活により、互いに自立し、且つ相互扶助のコミュニティ構築による、新たな住まい方を目指す。医療施設や福祉施設などとの一体的なエリアを整備する。

C「保健、医療、福祉、介護」

テーマ	3 保健、医療、福祉、介護体制の整備
-----	--------------------

現状と課題
[現状] チームけせんの和※や未来図会議※などで、多職種・多機関の連携を図っている。 血縁・地縁による在宅療養は、看護者の高齢化により継続が難しくなっている。 地域のニーズに対し、保健、医療、福祉、介護の専門職が不足している。 [課題] 部門や地域を超えた連携を支えるための確実な連携システムの構築。 当人や家族が安心して在宅生活を送るための支援と、各分野における新たな担い手の創出。

具体目標
必要な支援が必要となときに必要なだけ得られる体制をつくる。

施 策	
1 知ると便利な体制の周知	
アクション	33 多職種・多機関連携による在宅体制の推進 今後の人口減や超高齢化を迎えるにあたり、各機関の重層的で切れ目のない連携を強化する。また、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、「医療・介護連携シート（仮称）」などの在宅支援ツールの開発と仕組みづくりを行う。
	34 権利擁護事業・成年後見制度の利用促進 権利擁護事業の認知度を高め、市民後見人の養成を行うなど、擁護する人とされる人の知識と技術を向上させる。また、個人の尊厳を守り、安心して生活するための制度を充実させる。
2 生きる喜びを感じられるまちづくり	
アクション	35 リハビリテーション専門施設の誘致★ けがや病気などにより一度は挫折しかけたとしても、「ここに来たら『もういちどがんばってみよう！』と思えるまち」を目標に、賛同するリハビリテーション専門施設を誘致する。 また、リハビリ者に対し、豊かな自然と人情で、機能回復に専念できるよう市を挙げてバックアップする。

※チームけせんの和…巻末用語解説へ。

※未来図会議…巻末用語解説へ。

D 「産業、雇用、観光」（12 アクション）

- 1 地元産業の育成支援と新たな産業の開拓（4）……………P24
- 2 多様な人材が能力を発揮できる就労機会の創出（4）………P25
- 3 陸前高田市の魅力と感謝の気持ちの世界への発信（4）…P26



チャレンジショップでのお菓子販売（障害者と防災シンポジウム）

D「産業、雇用、観光」

テーマ	1 地元産業の育成支援と新たな産業の開拓
-----	----------------------

現状と課題
[現状] 市を代表する特産品を使ったご当地グルメメニューを開発中である。 市の産業育成施策において、福祉関連産業は重点的に取り組むべき分野とはなっていない。 [課題] 生産者と飲食店経営者の意識啓発と統一。 新たな企業を誘致するための各種受け入れ体制の整備。

具体目標
陸前高田市ならではの B 級グルメを開発し、全国展開する。 福祉関連産業を市の主要な育成・誘致産業と位置付け、関連企業を市に誘致する。

施策
1 豊かな自然を生かした食の開発
アクション 36 特産品を生かした非(日)常食づくり 海、山、川と豊富な資源がある陸前高田市だからこそできる非常食を開発する。 たかたのゆめ、わかめ、椿油、北限のゆず、気仙茶など、生産者と福祉作業所の連携により加工したものを原材料とし、高田高校の缶詰製造技術を活用して長期保存できるパンの缶詰などを製品化する。 アクション 37 食のユニバーサルデザインの推進 地元産の食材を使った新たな食品やメニューを開発する中で、食物アレルギーや宗教上の理由などにより食事に制限を受ける人に対して提供できるものを増やしていく。 飲食店においては、使用する原材料について可能な限り明記する。
2 福祉関連産業への挑戦
アクション 38 福祉関連産業メーカーの誘致★ 新たに陸前高田市へ進出する企業について、土地確保の支援から税制優遇までを行う。 市内の企業に対しては、福祉関連産業進出の支援や起業希望者への創業者向けセミナーの開催や従業員研修を実施する。 アクション 39 使い手目線によるユニバーサルデザインの研究及び実用化★ 高齢者や障がい者自身の使いやすさを追求した日常生活用品を、陸前高田市に縁のある企業や大学と連携して、研究及び実用化を進める。 実用化に当たっては、市街地を国のユニバーサルデザイン開発の実証実験の場として提供する。

D 「産業、雇用、観光」

テーマ	2 多様な人材が能力を発揮できる就労機会の創出
-----	-------------------------

現状と課題
[現状] 地域の復興を進める中で、職種、職場が限定されている。 障がい者の法定雇用率の適用範囲が狭く、市内では対応する事業所が少ないため、総体的に障がい者雇用への意識が低い。 [課題] 雇用者の理解及び受け入れ態勢の強化と、働きたい人が働ける場のマッチング。 障がい者が福祉サービスから一般就労に移行するための意欲の喚起と不安の解消。 高齢者の職業経験や専門知識を生かせる場の不足。

具体目標
個々の能力を生かし、やりがいを感じながらいきいきと働くことができる環境を整える。

施 策	
1 雇用に関する情報の共有	
アクション	40 就労に関する相談支援の充実 事業所見学や職場体験を通じて、職種や職場の選択肢を増やす。 福祉、労政、地域コミュニティなどの関係者間での情報収集や課題の共通認識のためのネットワークを組織し、連携を深めることにより相談支援の充実を図る。
2 多様な人材を活用できる職域の拡大	
アクション	41 障がい者人材センターの設置 障がい者の社会参加活動を推進するため、シルバー人材センターと職業訓練校の性格を併せ持った「障がい者人材センター」を設置し、個人の特性や能力に合わせた職業訓練と就労機会を提供し、経済的自立を促す。 福祉施設と連携し、ふるさと納税の商品の梱包及び発送などを行う。
	42 高齢者の雇用促進 子育て、介護、高齢者生活支援などの地域を支える活動における人材不足に対して、働く意欲のある高齢者を効果的に結び付ける仕組みを構築する。 高齢者が起業する場合のノウハウや成功事例の情報提供を行い、高齢者自身が課題を解決できるよう支援する。
	43 さまざまな人同士が交流できる雇用の促進 就労支援の一環として市民が憩い、ふれ合える場として喫茶店やレストランを開設し、高齢者や障がい当事者、主婦、学生らが運営スタッフとなり、地元食材を使用したランチや離乳食・介護食などを提供する。

D「産業、雇用、観光」

テーマ	3 陸前高田市の魅力と感謝の気持ちの世界への発信
-----	--------------------------

現状と課題
[現状] 奇跡の一本松や、ベルトコンベヤーなど多様な媒体の活用により効果的な情報発信が可能である。 農林水産業が震災前の水準まで復興してきている。 [課題] 外国語による行政情報、観光情報などの提供。 飲食、宿泊施設の不足。(特にバリアフリー施設)

具体目標
まごころによるおもてなしにより、世界各地から受けた多くの支援に対する感謝の気持ちと復興への決意を発信する。

施 策	
1 外国人旅行者の受入れ環境の整備	
アクション	44 観光パンフレット等の外国語化 観光パンフレットや公共施設の利用案内などの外国語版を作成するとともに、ホームページを外国語で表示する。 市内在住の外国人を対象に、観光ガイドの育成研修を行う。
	45 無料公衆無線 LAN※の観光施設への整備 観光施設や商店等に無料 Wi-Fi 機能付きの自動販売機を整備し、移動中の通信手段を確保する。 また <u>Wi-Fi スポット※</u> 接続時に、画面上で地域情報の P Rを行う。
2 陸前高田ファンの獲得及び震災の風化防止	
アクション	46 少人数旅行の受入れ態勢の整備 民泊や農林漁業体験など体験型のメニューをつくり、家族単位など少人数旅行の滞在が可能な受け入れ態勢を整える。 また、復興支援の一環として生産者との交流を掲げ、リピーターを獲得し震災の風化防止を図る。
	47 おもてなしの意識醸成 接客マナーの向上を図るとともに、全市を挙げたおもてなしの意識の醸成を図るため、接客サービスに当たる従業員の研修や市民向け講座を定期的開催する。

※無線 LAN…無線通信を利用してデータの送受信を行うコンピュータネットワーク。

※Wi-Fi スポット…外出先で手軽に高速インターネットを利用できる公衆無線 LAN サービス。

E 「建物、道路、公園、交通」(9 アクション)

- 1 市街地のユニバーサルデザイン(3)P28
- 2 移動のユニバーサルデザイン(4).....P29
- 3 ユニバーサルデザインを進めるしくみ・体制 (2)P30



リフト機能付き車両での移動

E 「建物、道路、公園、交通」

テーマ	1 市街地のユニバーサルデザイン
-----	------------------

現状と課題
〔現状〕 東日本大震災の被災により中心市街地が壊滅し、市民の憩いの場となる新しい市街地の整備が急がれている。 〔課題〕 新しい市街地を誰もが気軽に利用できるようなデザインとするための基準等の整備。 市民のまちづくりへの参画意識の醸成と推進体制の整備。

具体目標
誰もが移動や利用に不都合を感じることがなく、気持ちよく過ごすことができる市街地をデザインする。

施 策	
1 ユニバーサルデザインのやさしいまちづくり	
アクション	48 ユニバーサルデザイン徹底のまちづくり★ 障がい当事者や高齢者、専門家等の参画により、復興まちづくりにおけるユニバーサルデザインのあり方を検討し、市独自のルールをつくる。 例 1：歩道の十分な幅の確保、歩道と車道の段差解消、車いすマーク駐車場への屋根設置等 例 2：施設内での耳マーク・車いすマークの表示、<u>磁気誘導ループ※</u>・<u>筆談ボード※</u>の設置等 勉強会の開催、認定・表彰制度による意識の底上げを行う。
	49 誰でもわかる避難路の整備 舗装、街路樹、照明、音声等の工夫により、誰でも「ここを通れば避難できる」と分かるような避難路等を整備する。 「ハナミズキのみち」、「桜ライン 311」などの市民活動との連携を図る。
	50 景観、にぎわい、居場所づくりで魅力的なやさしいまちに 人々を惹きつけるようまちなみ景観や公共施設デザインを目指し（地場木材の活用等）、広場などの人々が集まれる場所をつくるとともに、オープンカフェ、歩行者天国等を推進する。安心して過ごせるよう、ベンチ、多目的トイレ等を設置する。

※磁気誘導ループ…磁界を発生させるワイヤーを輪のように這わせて聴覚障がい者用の補聴器を補助する放送設備。ヒアリングループともいう。陸前高田市コミュニティホールに導入済。

※筆談ボード…インクを使わずに磁気で文字や絵が書けるボード。市役所一部窓口を導入済。

E「建物、道路、公園、交通」

テーマ	2 移動のユニバーサルデザイン
-----	-----------------

現状と課題
[現状] 19歳以上の市民のうち約3割が運転免許を保有していない（平成25年度陸前高田市生活交通に関するアンケート調査による）。 公共交通の走行範囲が狭く、またリフト、低床化が進んでいないことなどから利用者が限られている。 公共交通を利用する習慣がないために、自動車への依存率が高い。 [課題] 従来の公共交通に変わる新しいシステムの構築。 自動車依存の意識の解消と公共交通利用率の向上。

具体目標
誰もが移動しやすい環境をつくる。

施 策	
1 公共交通の利便性の向上	
アクション	51 陸前高田らしい地域交通の実現★ 福祉有償運送のほか、地域コミュニティ単位で移動する交通など、新たな交通サービスを提供する。 車両の小型化、カーシェアリング※、電動コミュニティサイクル※、超小型モビリティ、自動運転車などの実証試験に取り組む。
	52 自動車からの「卒業」運動 運転免許を返還した人が公共交通を利用しやすいよう交通各社と連携し、フリー区間の設定やサービスパスを発行することで、身体的及び金銭的負担を軽減する。 健康増進と環境への配慮のため、可能な限り徒歩や自転車の利用を促進する。
2 安心安全な目的地への誘導	
アクション	53 移動等の助け合いの促進 誰もがお互いに移動等を助け合えるように、地域勉強会等で心の育成に取り組むとともに、行政職員等のサービス介助士等の資格取得を促進する。 さまざまな施設に貸車いすや貸ベビーカーを設置する。
	54 わかりやすい案内看板等の整備 案内看板等は視覚、聴覚、触覚等さまざまな感覚でわかるものにする。 また、文字表記は日本語以外に、英語、中国語、韓国語等を併記し外国人にもわかりやすいようにする。

※カーシェアリング…1台の車を複数の人が共同で使うこと。

※コミュニティサイクル…街中に複数の自転車貸出拠点を設置し、どこでも貸出・返却できる交通システム。

E 「建物、道路、公園、交通」

テーマ	3 ユニバーサルデザインを進めるしくみ・体制
-----	------------------------

現状と課題
〔現状〕 ユニバーサルデザインのまちづくりに関する県条例等は整備されているが、それを推進する環境が整っていない。 〔課題〕 「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」にふさわしいユニバーサルデザイン推進のしくみ・体制の整備。

具体目標
ユニバーサルデザインの取組みを着実に実現、推進できるようなしくみ・体制をつくる。

施 策	
1 ユニバーサルデザインを進めるしくみ・体制づくり	
アクション	55 ユニバーサルデザインに関する情報提供と改善情報の収集 広く一般の理解を深めるため、広報やホームページ等でユニバーサルデザインの先進事例や市が推進する取組みについて分かりやすく情報提供を行う。 また、適宜改善を積み重ねていくため、意見の収集を行う。
	56 ユニバーサルデザイン推進協議会（仮称）の設置 定期的なまちづくり点検やユニバーサルデザインに関する独自ルールを検討するため、ユニバーサルデザイン推進協議会（仮称）を設置する。

5 資料

用語解説

※ノーマライゼーション（Normalization）

1960年代に北欧から始まった障がい者福祉をめぐる社会理念の一つ。

障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

1981年の国際障害者年以降、日本においてもノーマライゼーションの考え方が普及し、施設保護による社会福祉から在宅でサービスを受ける社会福祉へと変化し、同時に障がい者のみならず高齢者などの配慮を必要とする人に対する福祉の考え方に変わってきた。

現在は、欧米諸国をはじめ日本でも、インクルージョン（inclusion／包み込むこと）、アクセシビリティ（accessibility／使いやすさ）などを用いることが多くなっている。

※バリアフリー（Barrier Free）

社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物および状態。

※ユニバーサルデザイン（Universal Design）

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。

※チームけせんの和

陸前高田の在宅療養を支える会。

陸前高田市内を中心に医療・介護・福祉などの関係者が集い、各分野が連携して在宅生活を支援するため地域包括ケアシステムを担う支援ネットワークを構築。

※陸前高田市保健医療福祉未来図会議（未来図会議）

保健医療福祉包括ケア会議が発展したもの。東日本大震災以後、全国各地から集まった保健や医療、福祉の支援の連携と、中長期の大きな活動の方向性を確認し続けるための情報交換や課題解決に当たっている組織。

現在も地域・職域を超えた関係性の構築と、健康課題の共有解決に向けた取組みを行っている。

※はまってけらいん、かだってけらいん運動（はまかだ運動）

未来図会議からの提唱。

陸前高田市地方の方言で「はまって＝集まって」、
「かだって＝話をして」、「けらいん＝ください」

気楽に集まって話すことによって、孤立防止や自殺予防をめざし、コミュニティの再生と地域力や住民自治能力の向上を図る。



アクションプラン策定までの経緯

平成 26 年 4 月 17 日 庁内チーム会議設置（副市長以下市職員 9 名）
4 月 30 日 関係課会議
5 月 9 日 ワーキングメンバー選定（市職員 18 課 21 名）
5 月～7 月 庁内チーム会議において初期案の検討
7 月 31 日 ワーキングメンバーによるキックオフ会議
10 月 20 日 市議会全員協議会 アクションプラン（たたき台）説明
10 月 29 日
～ ご意見・ご提言募集 - 95 件 -
11 月 21 日
平成 27 年 3 月 16 日 第 3 回国連防災世界会議関連事業
「高齢者・障がい者と防災シンポジウム」において概要発表
4 月 21 日 関係課会議
同 日
～ 市職員より意見募集
5 月 8 日
5 月 19 日 市議会全員協議会 アクションプラン（案）説明
5 月 20 日
～ パブリックコメント募集 - 26 件 -
6 月 5 日
6 月 15 日 アクションプラン策定（庁議）

※庁内チーム会議、ワーキングチーム会議は随時開催

アクションプラン策定にかかる協力団体一覧（順不同）

このアクションプランへのご意見・ご提言を募集したところ、次の団体様より貴重なご意見・ご提言をいただきました。

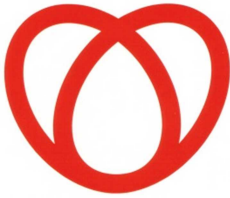
- ・日本障害フォーラム（JDF）
- ・JDF いわて支援センター
- ・セーブザチルドレンジャパン
- ・一般社団法人 SAVE TAKATA
- ・認知症にやさしい地域支援の会
- ・気仙地域障がい者自立支援協議会
- ・社会福祉法人燦々会あすなろホーム
- ・NPO 法人きりんきっず
- ・つばきの会
- ・岩手県立高田高校生徒会
- ・陸前高田市立小中学校校長会
- ・陸前高田市 PTA 連合会
- ・陸前高田市地域女性団体協議会
- ・陸前高田市障がい福祉施策ワーキンググループ
- ・陸前高田市保健医療福祉未来図会議
- ・ふれあい教室

このほか、市民の皆様からたくさんのご意見・ご提言をいただきました。ご協力ありがとうございました。

ノーマライゼーションに関連するシンボルマーク

	障害者のための国際シンボルマーク 国際シンボルマークは、障害をもつ人々が利用できる建築物や施設であることを示す世界共通のマークです。障害をもつ人々が住みやすいまちづくりを推進することを目的として、1969年に国際リハビリテーション協会（RI）により採択されました
	盲人のための国際シンボルマーク 世界盲人連合（WBU）が定めた世界共通の国際シンボルマークです。WBUは「このマークを手紙や雑誌の冒頭に、あるいは歩行用に自由に使用してよい。色はすべて青にしなければならない」としています。 このマークが付いた歩行者用信号ボタンの横断歩道は信号時間が長めに調整されています。
	聴覚障害者を表示する国際シンボルマーク 世界ろう連盟（WFD）が定めた世界共通の国際シンボルマークです。1980年に一般に紹介されてから、いくつかの国で定期刊行物やポスターに使用され、ろう者が通訳その他のサービスを受けられる場所で使用されます。
	耳マーク 耳の不自由な方が自分の耳が不自由であることを表すのに使用されるのに加え、自治体、病院、銀行などがこのマークを掲示する場合は、耳の不自由な方の申し出により援助を行う意思表示に示されます。
	オストメイトマーク オストメイト（人工肛門・人工膀胱を保有する方）に対して、排泄物の処理、腹部の人工肛門周辺皮膚や装具の洗浄などができるオストメイト対応トイレであることを示すために、トイレの入口に表示されます。 オストメイトの中にはハート・プラスマークをつけている方が多くいます。
	ハート・プラスマーク 心臓疾患などの内部障がいがあることを示すシンボルマークです。 外から見ただけではその障がいかわからないため、まだ社会に十分に理解されていません。「辛い、しんどい」と声に出せず我慢している人がいます。そのような方々の存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするため広く利用を呼びかけています。

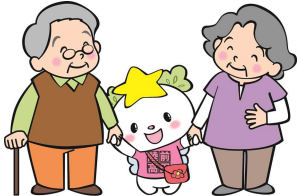
	身体障害者補助犬マーク 身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のために、施設や店などの入口に張るマークです。 これらの補助犬はペットではありません。身体障害者補助犬法により、公共施設や交通機関、デパート・ホテル・レストランなどの施設に自由に同伴できるようになっています。
	身体障害者標識（障害者マーク） 身体に障がいがあることを理由に免許に条件を付されている方が車を運転する場合、このマークを車の前後に付けるように努めることになっています。 このマークを付けた車に対しての幅寄せや割り込み行為は道路交通法により禁止されています。
	聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク） このマークは、政令で定める程度の聴覚障がい者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。聴覚障がいがあるために免許に条件を付されている方は、このマークを必ず表示しなければなりません。 このマークを付けた車に対しての幅寄せや割り込み行為は道路交通法により禁止されています。
	高齢運転者マーク 普通自動車を運転する70歳以上の人に、安全を確保する手段のひとつとして表示をお願いするものです。 このマークを付けた車に対しての幅寄せや割り込み行為は道路交通法により禁止されています。
	マタニティマーク 妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、ポスターなどでその取組や呼びかけをし、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。 このマークを見かけたら、席を譲り、近くでの喫煙は控えるなどの配慮をお願いします。
	ひとにやさしい駐車場マーク 岩手県では、高齢者・障がい者・難病患者・妊産婦・一時的に負傷等をされた方のうち一定の基準を超えた方を対象に「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行しています。 申請は、各広域振興局保健環境福祉部または保健福祉環境センター（保健所）で受け付けます。 本当に必要としている人がいつでも利用できるように適正利用にご協力ください。

	障害者雇用支援マーク 公益財団法人ソーシャルサービス協会が、障がい者雇用を支援するため企業や団体に対して付与するマークです。 障がい者の社会参加を理念に、雇用を促進している企業や事業所をわかりやすく示しています。
	イエローリボンマーク 日本障害フォーラム（JDF）が提唱するイエローリボン運動のシンボルマークです。 障害者権利条約に基づき、どんなに重い障がいのある人も住み慣れたまちで心豊かにその人らしく暮らし、学び、働く事が出来る社会をすべての人が共につくっていくことを目指しています。 ※海外では意味が大きく異なることがありますので、ご注意ください。
	建築物におけるバリアフリーシンボルマーク バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）では、多数の人が利用する一定規模以上の施設について、バリアフリー基準への適合を義務付けています。 このマークは、駐車場、エレベーター、トイレ、案内表示などについてバリアフリー法に適合していることを示します。

※ここではまちでよく見かける主なものをご紹介します。

このほかにもたくさんのマークがあります。まちを歩くときに探してみてください。

付録（見本）

ノーマライゼーションカード お手伝いをお願いします 	
氏 名 :	
住 所 :	
電 話 :	☎
かかりつけ医 :	
	☎
緊急時連絡先 :	
	☎
～私の特性～ 	
陸前高田市 	

必要な情報を記入し、折りたたんでお使いください。

外から見えやすい箇所に身につけるか、財布や障がい者手帳、保険証などと一緒に携帯し、困ったときに周りの人に提示してください。

このカードを提示された方は、ご協力をお願いします。



ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりアクションプラン

平成 27 年 6 月 発行

令和 4 年 9 月 改訂

発行者 陸前高田市

住 所 岩手県陸前高田市高田町字下和野 100 番地

監 修 立教大学コミュニティ福祉学部